

第 2 4 期 決 算 公 告

広島市南区皆実町二丁目 6 番 1 9 号
 広島ガステクノ・サービス株式会社
 代表取締役 池 上 博 文

貸 借 対 照 表

(2022 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,083,858	流動負債	1,956,500
現金及び預金	4,300	支払手形	-
受取手形	580	工事未払金	1,124,542
完成工事未収入金	1,609,074	関係会社短期借入金	-
未収入金	97,347	未払金	44,909
未成工事支出金	618,032	未払費用	289,024
商 品	-	未払法人税等	361
貯 蔵 品	7,660	未成工事受入金	369,784
関係会社短期貸付金	741,655	預 り 金	12,177
その他流動資産	5,207	未 払 賞 与	115,700
貸倒引当金	-	固定負債	54,785
固定資産	826,398	退職給付引当金	8,787
有形固定資産	147,385	長期繰延税金負債	45,997
建 築 物	89,480		
構 築 物	9,070	負 債 合 計	2,011,285
機 械 装 置	30,947	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	17,887	株 主 資 本	1,747,003
土 地	-	資 本 金	80,000
無形固定資産	2,934	資本剰余金	21,310
電 話 加 入 権	0	その他資本剰余金	21,310
ソ フ ト ウ ェ ア	2,934	利益剰余金	1,645,693
投資その他の資産	676,078	利 益 準 備 金	20,000
投資有価証券	402,471	その他利益剰余金	1,625,693
前払年金費用	269,790	別 途 積 立 金	413,500
長期繰延税金資産	-	繰越利益剰余金	1,212,193
その他投資	21,436	評価・換算差額等	151,967
貸倒引当金	△ 17,620	その他有価証券評価差額金	151,967
		純 資 産 合 計	1,898,971
資 産 合 計	3,910,257	負 債 純 資 産 合 計	3,910,257

個別注記表

2021年4月 1日から

2022年3月31日まで

I. 重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

… 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げにより算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物〔建物付属設備を除く〕及び2016年4月1日以降取得の建物付属設備、構築物については定額法）を採用しております。なお、取得価格10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 工事高及び工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の短期間で完成する工事契約については、引渡時点で履行義務が充足すると判断し、収益を認識しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比率法によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日)等を当事業年度の期首から適用し、当該会計基準第 19 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

III. 当期純損益金額

当期純損失の金額 23,744 千円

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。